

発行者：公益社団法人 愛媛県鍼灸マッサージ師会
会長 浦川 武之
事務所：〒790-8032 松山市南斎院町 951-11
TEL・FAX：089(974)1219
E-mail：ehimekenshikai@e-ahaki.com
編集者：広報部長 岡田 亮

よく効くツボ講座 ⑬ 耳鳴り

湧泉 (ゆうせん)

(探し方) 足の裏にあるツボです。足の指を内側に曲げた時にできる、窪みの一番深い所に取ります。

(効果) 東洋医学では腎は生命の源にあたります。湧泉にはその腎を強める効果があります。のぼせを引き下げる作用もありますので、耳鳴りや足の冷えにも効果があります。

(押し方) 手の親指やペンの後ろ側で、気持ちいいと感じる程度の力加減で押してください。床の上にゴルフボールを置き、コロコロと足の裏で転がしても心地よく、またツボ押しの効果も見込めます。



平成29年度 第1回学術研修会 報告

学術部長 三谷 武

平成29年度最初の研修会は『スポーツ障害、外傷の予防とコンディショニングについて』と題して、アスレティックトレーナーで河原医療福祉専門学校メディカルサポート主任の宇都宮恵美先生に来ていただきました。

トレーナーの役割からリハビリテーションの流れをPlan (プログラム立案)、Do (プログラム実施)、See (検査・測定・評価) に従って組立て、メディカルチェックの仕様を学びました。

実技では実際に水泳競技における筋肉バランスの7つのチェックを行ったり、ストレッチでは臀部の筋肉(梨状筋)とタオルを使った股関節筋のストレッチ、伸縮が自在なゴム製のセラバンドを使用した予防のための筋力強化などを学びました。

陸上には陸上の、水泳には水泳の筋肉のバランスがあり、丁度良い筋肉バランスをコントロールするために、アスレティックトレーナーという職業があることを認識できました。

参加者が皆、嬉しい悲鳴?を挙げながらストレッチを行う様子に笑いも混ざり、大変有意義で楽しい研修会となりました。

普通救命講習会 報告

総務部長 森 康臣

5月14日(日)9時30分から12時30分まで愛媛県男女共同参画センター3階研修室において、会員13名・会員外有資格者2名が参加し、松山市中央

消防署から講師をお迎えし、今年で3回目となる講習会を行いました。心肺蘇生法、AEDの使用手順、気道異物の除去、止血法(直接圧迫止血法)を教えてくださいました。また、救急隊員の日ごろの活動の内容や会員からの質問にも詳しくお答えいただき、楽しく受講することが出来ました。

会長挨拶

会長 浦川 武之

暦の上でも気候的にも、立夏が過ぎて夏らしい日が顔をのぞかせ始めました。

ところで皆さん、鍼灸マッサージ治療で療養費を使っている方の保険治療を行っていますか。療養費を取り扱っている方もそうでない方も、申請書の作成については十分理解されていますか。鍼灸マッサージ治療は自由診療で、保険のことなど知らなくてもよいと考えてこられた方も多くいらっしゃるかと思います。しかし、これから療養費を取り扱うつもりであれば、もちろん詳しくかつ正しく知っていただかなければなりません。また取り扱わない先生も、療養費の意味やそれに伴うさまざまな手続きの大きな流れは、人に説明できるくらいの知識として持っていてほしいのです。

これから始まる愛媛県内の助成金の大きな変革も、十分理解しておく必要があります。それと同時期に改正される保険治療の常識についても、是非会員の皆さんにも積極的に勉強してほしいものです。制度が大きく変革する時こそチャンスです。そのチャンスを逃すと、取り残された存在になってしまうこととなります。

療養費の申請書を日頃自分で作成している方は、何が正しいかを御存じでしょうが、従業員として雇用されていて、申請書等手続きに関して不慣れ、もしくは遠ざかっている方に関しては、自らの免許を守るべき知恵としてしっかりと学んでいこうではありませんか。

皆さんの周りで業団に入会していない人で、在宅の療養費を取り扱う施術者になっている方こそ、自分の免許を汚されないようしていくうえでも、本会に入会するメリットは存在するものと考えます

平成30年度からは上記にも述べましたように、愛媛県内の鍼灸マッサージに対して、県民がかかるときの助成金制度が大きく変革いたします。療養費取り扱いについても償還払いから委任払いに改正され、申請者に対して責任を直接負わされることとなります。またそれに伴い、専門学校の教育課程も改正されます。国家免許を保有する我々こそ県民から尊敬され、医療人として広く活躍できる業権をこの手に掴み取る活動を継続的に行っていきましょう。

その具体的方法として平成29年度の行事が計画されています。是非多くの会員の皆さんに参加していただき、来たる法人設立40周年記念事業につなげていきましょう。

「はり・きゅう・マッサージの日」のご案内

事業部長 川崎 佐智子

本年度の「はり・きゅう・マッサージの日」は伊方町の亀ヶ池温泉で開催します。内容は“お灸のすすめ”と“ゼンシン体操”を計画しております。

“お灸のすすめ”ではツボの効能を知っていただくことで、より健康増進が図れることを学んでいただきます。“ゼンシン体操”では経絡的ストレッチをすることで、気の流れが良くなるコツを指導します。また体操をすることで、体幹の筋力強化や平衡感覚を養うことにも効果があります。

「はり・きゅう・マッサージの日」のイベントに参加していただくことで、鍼灸マッサージの素晴らしさを広く一般の方にも親しんでいただくきっかけになればいいと思います。

今年度は温泉施設内で行いますので、今までと違った形にはなりますが、是非多くの参加をお待ちしています。

日時：平成29年7月30日(日)

10:30~15:30

場所：亀ヶ池温泉 西宇和郡伊方町二見甲1289

TEL 0894-39-1160

